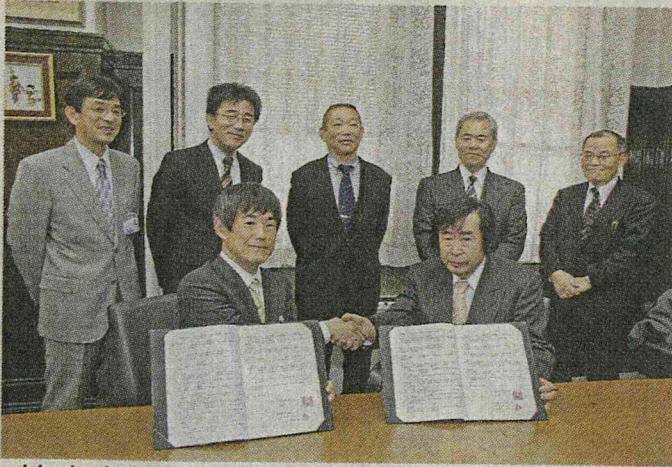


災害時、清掃など協定

県と県ビルメンテ協会



協定を結んで握手を交わす小林部長（手前左）と沢田会長（同右）＝県庁で

県と県ビルメンテナ
ンス協会（富山市）は
十九日、大規模災害時
に協会が県、市町村の

公共建築物の清掃、消
毒などに当たる内容の
協定を結んだ。同様の
協定締結は七府県目

で、北陸三県では石川
県に続いて二県目。

協会は、県や市町村
の要請に基づいて県庁
や学校などの環境、衛
生状況を調査し、対処
法を県に報告。その後、
清掃や資機材、薬剤の
提供といった応急措置
に当たる。協会は石川、
福井両県の協会と災害
時相互応援協定を結ん
でいるため、両県協会
からの支援も見込める
という。資機材などに
かかった実費は県、市
町村が負担する。

締結式は県庁であ
り、県の小林秀幸厚生
部長と協会（伊田直幸
会長が協定書に調印し